

長崎市上下水道局告示第 28 号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の規定に基づき、次のとおり長崎市指定給水装置工事事業者を指定したため、長崎市指定給水装置工事事業者に関する規程（平成10年長崎市水道局規程第3号）第4条第1号の規定により告示する。

令和 8 年 5 月 25 日

長崎市上下水道事業管理者 片江 伸一郎

- 1 指定番号 長水第715号
- 2 事業所名 株式会社 長崎建創
- 3 代表者名 代表取締役 下村 慈
- 4 住 所 長崎県諫早市宇都町3番50号
- 5 指定期間 令和 8 年 6 月 1 日から  
令和13年 5 月 3 1 日まで